

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月13日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	イー・キャッシュ株式会社
【英訳名】	ecash corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小山 静雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町17番6号
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 泉 大五郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町17番6号
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 泉 大五郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期 連結会計年度
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	89,879	15,116	333,955
経常損失( )(千円)	17,016	24,894	68,624
四半期(当期)純損失( )(千円)	19,067	22,903	247,725
四半期包括利益又は包括利益(千円)	19,482	22,903	256,926
純資産額(千円)	333,504	12,817	37,986
総資産額(千円)	408,586	65,728	104,993
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( )(円)	292.29	389.68	3,802.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	78.7	19.5	34.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失53,462千円、当期純損失247,725千円を計上し、当第1四半期連結累計期間におきましても、営業損失25,835千円、四半期純損失22,903千円を計上いたしました。  
これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部には景気回復の兆しが見られ、企業収益も緩やかながら回復傾向を見せたものの、円高や平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響によって、経済の停滞や輸出の冷え込みなども予想されることから、依然として先行きの不透明感が拭えないまま推移いたしました。

当社においては、当社連結子会社であったイー・キャッシュライフウェア株式会社及び株式会社ロハス・インスティテュートは、平成24年3月30日付けをもって当社が保有する全株式を売却し、子会社等の関係を解消しており、その結果、前期末より当該2社を連結の範囲から除外しております。

そのため、前期末より当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び100%出資の連結子会社である株式会社ディー・ワークスの2社で構成されております。

このような状況下において、当社グループにおきましては、事業分野といたしまして、当社が行うクレジット決済代行サービスと、当社連結子会社である株式会社ディー・ワークスによる、携帯電話、スマートフォンを中心としたアクセス解析サービスを行っており、従来の「受託開発型」の事業から、「積み上がり型収益モデル」への事業展開を引き続き進めてまいります。また、変動費及び固定費の見直しを再度行い、変動費及び固定費を極力削減できるよう継続的に実施してまいります。

この結果、売上高は15,116千円（前年同四半期比83.2%減）となりました。営業損失は25,835千円（前年同四半期は営業損失16,567千円）となりました。また、経常損失は24,894千円（前年同四半期は経常損失17,016千円）、四半期純損失は22,903千円（前年同四半期は四半期純損失19,067千円）となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

#### R F I D事業

当社の中核技術であるR F I D関連技術を活用したシステム構築及び保守メンテナンス等の事業を行っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,288千円（前年同四半期比59.5%減）、営業利益は952千円（前年同四半期は営業利益2,898千円）となりました。

#### 決済代行事業

当事業は、電子商取引を行うE C事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供並びにクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行を行う決済代行サービスを行っております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,827千円（前年同四半期比15.5%減）、営業利益は770千円（前年同四半期は営業利益946千円）となりました。

#### マーケティング事業

当事業は、主に連結子会社である株式会社ディー・ワークスにより、携帯電話、スマートフォンを中心としたアクセス解析サービスを幅広い業種の顧客企業に提供しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,239千円（前年同四半期比71.0%減）、営業損失は4,008千円（前年同四半期は営業利益6,387千円）となりました。

なお、上述のとおり、前連結会計年度において、イー・キャッシュライフウェア株式会社及び株式会社ロハス・インスティテュートを連結の範囲から除外したため、イー・キャッシュライフウェア株式会社が営んでいた「医療施設・設備貸与事業」と、株式会社ロハス・インスティテュートが販売する環境関連商品等の販売事業等を含んでいた報告セグメントに含まれない「その他」については、記載していません。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

##### 積み上げ型収益モデルの構築

当社グループは、業績の安定成長を実現するため、従来からの開発請負業務（売り切り型）から、積み上げ型の収益モデルへのシフトを重要な経営課題の一つとして認識しております。

具体的には、当社がもつ、決済代行サービス、連結子会社である株式会社ディー・ワークスの持つアクセス解析・広告効果測定サービスなどの機能やサービスを統合した付加価値の高いサービスの開発・販売などを行って

まいります。

予算の精度向上

当社グループは、顧客企業と共有する将来の見込み案件に基づき予算を策定しておりますが、受注件数や売上金額及び開発期間などの実績を参考とするほか、営業活動の進捗管理やプロジェクトマネジメントを強化することで、予算の精度向上を図ってまいります。

コーポレートガバナンスの強化

意思決定プロセスの体系化、内部管理体制の強化、コンプライアンスの徹底をより一層充実させ、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

情報セキュリティの向上

当社グループは、平成16年6月にプライバシーマークを取得し、情報セキュリティの強化を図ってまいりました。今後も情報セキュリティの向上に努め、社会に信頼される企業を目指してまいります。

### (3) 研究開発活動

当社グループは、主に連結子会社である株式会社ディー・ワークスにより、携帯電話、スマートフォンを中心としたアクセス解析サービスを幅広い業種の顧客企業に提供しており、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの研究開発費は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発費で、各セグメントに配分できない金額はありません。

・マーケティング事業

当第1四半期連結累計期間製造費用に含まれる研究開発費 3,616千円

### (4) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失53,462千円、当期純損失247,725千円を計上し、当第1四半期連結累計期間におきましても、営業損失25,835千円、四半期純損失22,903千円を計上いたしました。

そこで当社グループは下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

安定した売上の確保

・サービス事業への事業ドメインの移行

従来から売上の中心となっておりました受託開発案件から、安定的な売上を見込めるサービス事業へ中核事業を移行し、安定的且つ継続的に売上計上を図ってまいります。

・決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充

従来から安定的な売上計上をしている決済代行サービスを中核として、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに自社サービスを拡充してまいります。

売上総利益率の改善

当社グループは、受託開発案件では、開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注をしておりますが、グループでの内製化へシフトし、外注費を削減しております。また、受託開発案件からサービス事業へシフトをすることで、売上総利益率の改善を図ります。

徹底した固定費の削減

当社グループは、外注費の削減を中心に、徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。

経営資源の相互連携と活用

当社グループは、当社の集金代行スキーム、連結子会社である株式会社ディー・ワークスのビッグデータ解析技術、サービス運用ノウハウなど当社グループ企業の持つ経営資源を積極的に相互にグループ企業で活用することにより収益力の向上につなげ、収益改善に資するものと見込んでおります。

資本政策の検討

当社グループは、当社グループ企業全体の事業面の業績改善に加え、資本増強として増資を検討しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
計	260,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,237	65,237	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	65,237	65,237	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権は、平成24年4月12日をもって新株予約権の行使期間満了となり、30個消滅しました。

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月27日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年7月31日)
新株予約権の数(個)	14(注)1	14(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140(注)2	140(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,000(注)3	22,000(注)3
新株予約権の行使期間	自平成20年3月28日 至平成28年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,000 資本組入額 11,000	発行価格 22,000 資本組入額 11,000
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 平成18年3月27日臨時株主総会において、当初は15個を発行いたしました。1個の権利行使が行われたため合計14個となりました。

2. 当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合は除く）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとします。

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとします。

新株予約権の割当てを受けた者は、割り当てられた新株予約権のうち、次に掲げる期間に応じて、それぞれ掲げられている割合を「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に定める株式数に乗じて得た株式数を限度として行使できるものとします。なお、（注）2. に従い株式の数が調整される場合には、すでに新株予約権を行使した株式数についても同様の調整を加えたうえで、行使できる株式数の算定を行うものとします。また、行使できる株式数に1株未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てて算定します。

- ・平成20年3月28日から平成21年3月27日まで 30%
- ・平成21年3月28日から平成22年3月27日まで 60%
- ・平成22年3月28日以降 100%

新株予約権は、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で、これを行使できるものとします。ただし、権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えることはできません。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

5. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成18年12月8日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整します。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	65,237	-	686,197	-	689,199

( 6 ) 【大株主の状況】  
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,460	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,777	58,777	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	65,237	-	-
総株主の議決権	-	58,777	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イー・キャッシュ株式会社	東京都渋谷区南平台町17番6号	6,460	-	6,460	9.9
計	-	6,460	-	6,460	9.9

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、該当事項はありません。

なお、平成24年7月1日からこの四半期報告書提出日までの異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	-	取締役	-	小山 静雄	平成24年7月17日
取締役	-	代表取締役	-	泉 大五郎	平成24年7月17日



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	55,082	33,176
受取手形及び売掛金	6,226	5,089
未収入金	34,078	18,348
その他	4,709	6,636
貸倒引当金	14,514	13,534
流動資産合計	85,583	49,716
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	7,272	7,272
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,183	7,199
工具、器具及び備品(純額)	89	72
有形固定資産合計	89	72
無形固定資産		
ソフトウェア	8,583	7,406
のれん	6,345	4,230
その他	1,249	1,238
無形固定資産合計	16,177	12,875
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,712	2,712
その他	447	368
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	3,142	3,063
固定資産合計	19,409	16,012
資産合計	104,993	65,728
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,580	4,543
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000
未払金	23,936	18,284
未払法人税等	2,270	584
加盟店預り金	7,702	6,999
その他	2,267	1,999
流動負債合計	48,756	35,410
固定負債		
長期借入金	18,250	17,500
固定負債合計	18,250	17,500
負債合計	67,006	52,910

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,197	686,197
資本剰余金	689,199	689,199
利益剰余金	1,282,569	1,305,473
自己株式	57,106	57,106
株主資本合計	35,721	12,817
新株予約権	2,265	-
純資産合計	37,986	12,817
負債純資産合計	104,993	65,728

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	89,879	15,116
売上原価	60,836	10,019
売上総利益	29,042	5,096
販売費及び一般管理費	45,610	30,932
営業損失 ( )	16,567	25,835
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	-	1,000
その他	123	19
営業外収益合計	123	1,019
営業外費用		
支払利息	102	77
貸倒引当金繰入額	136	-
その他	333	-
営業外費用合計	571	77
経常損失 ( )	17,016	24,894
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,265
特別利益合計	-	2,265
税金等調整前四半期純損失 ( )	17,016	22,629
法人税、住民税及び事業税	1,951	282
法人税等調整額	513	7
法人税等合計	2,465	274
少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	19,482	22,903
少数株主損失 ( )	414	-
四半期純損失 ( )	19,067	22,903

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	19,482	22,903
四半期包括利益	19,482	22,903
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,067	22,903
少数株主に係る四半期包括利益	414	-

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、前連結会計年度において営業損失53,462千円、当期純損失247,725千円を計上し、当第1四半期連結累計期間におきましても、営業損失25,835千円、四半期純損失22,903千円を計上いたしました。

そこで当社グループは下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

安定した売上の確保

・サービス事業への事業ドメインの移行

従来から売上の中心となっておりました受託開発案件から、安定的な売上を見込めるサービス事業へ中核事業を移行し、安定的且つ継続的に売上計上を図ってまいります。

・決済代行サービスを中核とした自社サービスの拡充

従来から安定的な売上計上をしている決済代行サービスを中核として、新サービスあるいは新機能の付加を行い、さらに自社サービスを拡充してまいります。

売上総利益率の改善

当社グループは、受託開発案件では、開発業務のうち仕様設計、品質管理などの工程は自社内にて行い、製品製造やプログラミング作業などの工程を協力会社へ外注をしておりますが、グループでの内製化へシフトし、外注費を削減しております。また、受託開発案件からサービス事業へシフトをすることで、売上総利益率の改善を図ります。

徹底した固定費の削減

当社グループは、外注費の削減を中心に、徹底した固定費の削減を実施して、収益性の改善を図ります。

経営資源の相互連携と活用

当社グループは、当社の集金代行スキーム、連結子会社である株式会社ディー・ワークスのビッグデータ解析技術、サービス運用ノウハウなど当社グループ企業の持つ経営資源を積極的に相互にグループ企業で活用することにより収益力の向上につなげ、収益改善に資するものと見込んでおります。

資本政策の検討

当社グループは、当社グループ企業全体の事業面の業績改善に加え、資本増強として増資を検討しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	5,448千円	1,203千円
のれんの償却額	5,773	2,115

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	R F I D 事業	決済代行 事業	マーケティ ング事業	医療施設・ 設備貸与事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	5,647	3,345	35,287	42,997	87,278	2,601	-	89,879
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	5,647	3,345	35,287	42,997	87,278	2,601	-	89,879
セグメント利益又は 損失( )	2,898	946	6,387	4,734	14,967	260	31,274	16,567

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社である株式会社口ハス・インスティテュート及びイー・キャッシュライフウェア株式会社が販売する環境関連商品等の販売を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 31,274千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。



当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	R F I D 事業	決済代行 事業	マーケティ ング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,288	2,827	9,999	15,116	-	15,116
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	239	239	239	-
計	2,288	2,827	10,239	15,356	239	15,116
セグメント利益又は損失 ( )	952	770	4,008	2,284	23,551	25,835

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 23,551千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 報告セグメントの変更

当社は、従来、「RFID事業」「決済代行業業」「マーケティング事業」「医療施設・設備貸与事業」の4つを報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、「RFID事業」「決済代行業業」「マーケティング事業」の3つの報告セグメントに変更しております。

この変更は、前連結会計年度において、当社の子会社であったイー・キャッシュライフウェア株式会社及び株式会社ロハス・インスティテュートの全株式を売却したことにより、当該2社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

そのため、当第1四半期連結累計期間においては、イー・キャッシュライフウェア株式会社が営んでいた「医療施設・設備貸与事業」と、株式会社ロハス・インスティテュートが販売する環境関連商品等の販売事業等を含んでいた報告セグメントに含まれない「その他」に係る損益は含まれておりません。

(2) 有形固定資産の減価償却費の変更

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	292円29銭	389円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	19,067	22,903
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	19,067	22,903
普通株式の期中平均株式数(株)	65,237	58,777
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第5回新株予約権 新株予約権の数 普通株式3,000株 権利行使期間 自平成22年4月13日 至平成24年4月12日

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

イー・キャッシュ株式会社  
取締役会 御中

### 清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寛 悦生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・キャッシュ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・キャッシュ株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は前連結会計年度において営業損失及び当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失及び当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。